

グリーン物流パートナーシップ会議を通じた取組の促進

- ◆ 荷主企業の積極的な参加による取組の裾野の拡大
- ◆ 荷主・物流事業者の協働によるCO2排出削減計画の策定
- ◆ 関係省庁の連携による積極的な支援

グリーン物流パートナーシップ会議

JLS 日本物流団体連合会 経済産業省 国土交通省 日本経済団体連合会

荷主企業・流通事業者
および各業界団体

物流事業者
および事業者団体

監査法人等 シンクタンク 研究機関 研究者
国の地方局 地方自治体 その他

事業調整・評価WG

- プロジェクトの醸成・評価

CO2排出量算定WG

- 多様な取組に応じた算定手法の策定と標準化

広報企画WG

- 優良事例の選出とPR
- 普及拡大に向けた広報

トラック輸送効率化



荷主別ラックの活用とトラック大型化により多数荷主の幹線輸送を共同化

国際複合一貫輸送



フラットラックコンテナを活用しJRの12ft汎用コンテナによる国際一貫輸送を実施

複数荷主によるモーダルシフト



複数荷主の参加により大規模にモーダルシフトを実施

3PL事業による物流最適化



物流拠点整備により保管・輸配送を総合的に効率化し、物流システムを最適化

省エネ法に基づく輸送部門の省エネ措置について

一定規模以上の輸送能力を有する
輸送事業者
(614社(平成18年8月末現在))

- ・鉄道 車両数300両以上 (27社)
- ・トラック(営業用、自家用) ... 台数200台以上 (395社)
- ・バス 台数200台以上 (95社)
- ・タクシー 台数350台以上 (43社)
- ・船舶 総船腹量2万総ト以上 (51社)
- ・航空機 最大離陸重量9千ト以上 (3社)

一定規模以上の貨物輸送を発注する
荷主
(概ね2,000社と想定)

貨物輸送量
3,000万トンキロ以上

平成19年6月末まで

省エネ目標
中長期的にみて原単位を年平均1%以上低減

平成19年9月末まで

国土交通大臣

省エネ計画の作成・提出

- 省エネ対策
 - ・低燃費車等の導入
 - ・エコドライブの推進
 - ・貨物積載効率の向上
 - ・空輸送の縮減
 等

毎年の報告

- エネルギーの使用量
 - エネルギーの使用に係る原単位
 - 過去5年度間の原単位の変化状況
- 等

経済産業大臣等

省エネ計画の作成・提出

- 省エネ対策
 - ・モーダルシフト
 - ・自営転換
 - ・共同発注等への取組
 等

毎年の報告

- エネルギーの使用量
 - エネルギーの使用に係る原単位
 - 過去5年度間の原単位の変化状況
- 等

※ 省エネの取組が著しく遅れている場合、勧告、公表、命令、罰則

企業に公共交通機関の利用推進等の努力義務

エコドライブの普及・推進

◎エコドライブ10のすすめ

- 1 ふんわりアクセル『eスタート』
- 2 加減速の少ない運転
- 3 早めのアクセルオフ
- 4 エアコンの使用を控えめに
- 5 アイドリングストップ
- 6 暖機運転は適切に
- 7 道路交通情報の活用
- 8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
- 9 不要な荷物は積まずに走行
- 10 駐車場所に注意



○燃費改善効果

15%程度燃費が改善

(例) 燃費が10km/Lの車の場合, 11.5km/Lに
140円/Lのガソリンが122円/Lに
(リッター当たり18円お得)

※ 左記10項目のうち1~3による効果の試算



○エコドライブ推進月間(11月)

～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

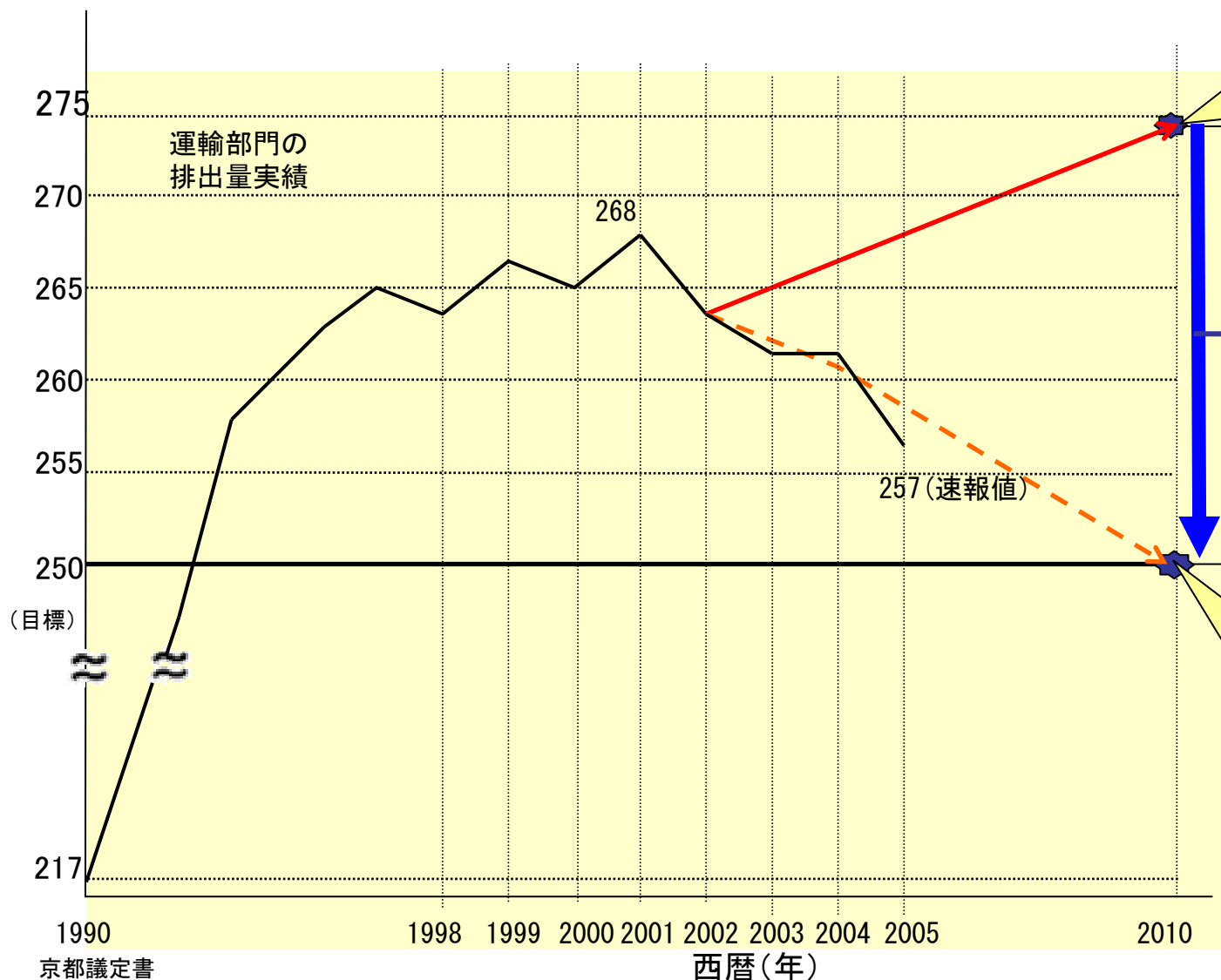
行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月を推進月間と位置づけ、関係省庁及び関係機関においてポスターの掲示、チラシの配布、講習会等積極的な広報を行う



(平成18年10月31日エコドライブ普及連絡会:警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)

運輸部門からの二酸化炭素排出量実績と対策の削減効果

CO2排出量(百万t)



自然体ケース
 トップランナー基準による削減効果(約2,100万t)を織り込んで
約2億7,450万t

運輸部門における対策の削減効果
 合計 約2,450万t

京都議定書目標達成計画における運輸部門の排出量の目標値
2億5,000万t

京都議定書
 による基準年